

第2章 流域及び河川の自然環境

2-1 流域の自然環境

2-1-1 植物

釧路川流域は自然植生が比較的良く残されており、雄大な北国の自然を展開している。

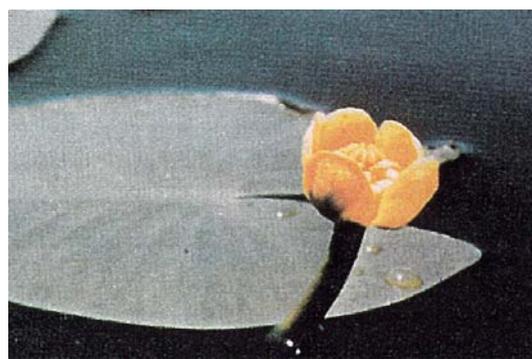
上流域は、トドマツ、エゾマツ等の針葉樹とダケカンバ、シラカンバ等の広葉樹の針広混交林と屈斜路湖が雄大な北国の自然景観を形成し、また硫黄山と山麓のハイマツ、エゾイソツツジ、ガンコウラン等の高山植物が特徴的な自然景観を形成している。

中流域は、ミズナラ、イタヤカエデ、ケヤマハンノキ等の広葉樹林のほか、カラマツの人工林が多く、また標高が上がるとトドマツ、エゾマツ、ダケカンバ等の針広混交林が分布する。

下流には、わが国最大の湿原である釧路湿原があり、ヨシ・スゲ類植生にハンノキ林が分布する低層湿原、ミズゴケ類植生の中間・高層湿原からなる湿原には、河跡湖や泥炭地の中にある小さな湖沼である池塘が分布している。湖沼や池塘には、ネムロコウホネ、ヒシ等の水生植物が水面を覆い、ミツガシワ、クロバナロウゲ、カキツバタ等のほか、氷河期遺存種の湿性植物であるクシロハナシノブ等が生育している。低地であるが冷涼な気候となっているため、高層湿原には、エゾイソツツジ等の高山植物が生育している。また寒冷地の湿地で特徴的なスゲの株“谷地坊主（ヤチボウズ）”の群落が見られる。



ヨシ・スゲ群落とハンノキ林



ネムロコウホネ

2-1-2 哺乳類

釧路川流域は、中・上流域に自然林が多く残されており、また、上流域には屈斜路湖を含む阿寒国立公園、下流域には釧路湿原および湿原東部に位置する3湖沼があることから、哺乳類の生息環境として恵まれた地域である。

上流域において、ヒグマが生息するほか、中・下流域ではエゾリス、エゾヤチネズミ、エゾユキウサギ、キタキツネや大型哺乳類のエゾシカが広く分布している。また、野生化したミンクも中・下流域を通じて確認されている。



エゾシカ

2-1-3 鳥類

釧路川流域は、森林や湖沼、湿原など様々な自然環境に恵まれていることから、全般に鳥類相は豊富で多種類の鳥類が見られる。

上流域は、シマフクロウ、アカゲラ、クマゲラ、ヤマセミ、オオハクチョウ等が生息している。中流域は、河岸にカワセミ、ショウドウツバメ等の鳥類が生息している。下流域の湿原の水辺は、国指定の特別天然記念物のタンチョウをはじめ、アオサギ、オオハクチョウ、ガン・カモ類等の水鳥のほか、オオワシ、オジロワシ等の猛禽類、オオジシギ等多くの野鳥の繁殖地・渡来地となっている。



タンチョウ

2-1-4 昆虫類

屈斜路湖の和琴半島では、火山活動に伴う地熱の影響で温暖な気候となり、道南地方以北では、この地域だけに隔離分布しているミンミンゼミが生息するなど独特の生態系を有している。

また、釧路湿原に生息する昆虫は、湿原周辺の丘陵地と深いかわりをもって生活している。なかでもトンボは、湿原から周辺の丘陵地へ移動して生息するものが多い。湿原域には氷河期の遺存種といわれるエゾカオジロトンボ、イイジマルリボシヤンマ、ゴトウアカメイトトンボが生息し、国内では道東あるいは釧路湿原にのみ生息している。



エゾカオジロトンボ

2-1-5 魚類

上流域は、アメマス（エゾイワナ）、ヤマメ、ヒメマスなどサケ科魚類等が生息している。

中流域は、河畔林が生い茂り瀬・淵が連続する河川には、アメマス、ヤマメ、ハナカジカ、エゾウグイ等の魚類が生息している。

下流域は魚類では国内最大の淡水魚のイトウをはじめとするサケ科魚類、エゾトミヨ、ヤチウグイ、エゾホトケ等が生息しているほか、湿原下流では北海道の太平洋沿岸のみに分布しているシシャモが遡上・産卵している。



イトウ

2-1-6 両生類・爬虫類

両性類としては、エゾアカガエルやアマガエルが生息する。エゾアカガエルは湿原域及び周辺丘陵部に多く生息し、湿原の水溜りを産卵場所としている。また、氷河時代の依存種であり、釧路市の天然記念物にも指定されているキタサンショウウオが、国内では釧路湿原にのみ生息している。



キタサンショウウオ

表 2-1 釧路川の重要種(植物)

種名	指定区分			わが国における 保護上重要な 植物種の現状	釧路湿原の河川環境 保全に関する提言	釧路湿原国立 公園指定植物
	自然	HRDB	NRDB			
アイヌタチツボスミレ						●
アオチドリ						●
アカンカササゲ		R		現状不明種		
アズマイチゲ						●
イソツツジ	貴重					●
イチゲフウロ						●
イッポンスゲ						●
イトモ			VU			
イヌイトモ		En	CR	危急種		
イヌコリヤナギ						
イワオモダカ						●
ウキガヤ		R				
ウキクサ						
ウスイロスゲ			VU			
ウメバチソウ						●
エゾオオサクラソウ	貴重	R				●
エゾオオヤマハコベ	貴重					●
エゾキゲマン						●
エゾキスゲ						●
エゾキンボウゲ			CR			
エゾクガイソウ						●
エゾクサイチゴ	貴重					
エゾクロクモソウ						●
エゾコゴメグサ						●
エゾシモツケ			EN			●
エゾスカシユリ						●
エゾスグリ	貴重					
エゾスズシロ	貴重					
エゾスズラン						●
エゾタンポポ						●
エゾデンダ						●
エゾトリカブト						●
エゾナミキソウ			EN			
エゾネコノメソウ			EN			
エゾノカワヂシャ	貴重					
エゾノカワヤナギ						
エゾノクヌヤナギ						
エゾノコギリソウ						●
エゾノシモツケソウ						●
エゾノバッコヤナギ						●
エゾノヒツジグサ						●
エゾノホソバトリカブト	貴重					●
エゾノミズタデ	貴重	Vu				●
エゾヒナノウスツボ						●
エゾヒメアマナ		R	VU			●
エゾフウロ						●
エゾフユノハナワラビ						●
エゾベニヒツジグサ		R	VU			●
エゾホソイ						●
エゾミクリ		R				
エゾムカシヨモギ	貴重					
エゾムグラ		R	VU			
エゾムラサキ	貴重					●
エゾメシダ						●
エゾヤナギモ						●
エゾリンドウ						●
エゾレイジンソウ	貴重					
エンレイソウ						●
オオアゼスゲ				●		●
オオダカネイバラ						●
オオバナノエンレイソウ						●
オオバナノミミナグサ						●
オオバミゾホオズキ						●
オオバヤナギ						●
オオハリスゲ			VU			
オクエゾサイシン		R				●
オトギリソウ						●
オニシモツケ						●
オニノヤガラ						●
オノエヤナギ						
オヒルムシロ						
カキツバタ			VU			●
カブスゲ				●		
カラフトイバラ		R				●
カラフトニンジン						●
カラヤナギ						●
ガンコウラン						●
キソチドリ						●
キタミフクジュソウ		Vu	VU	危急種		
キバナノアマナ						●
ギンリョウソウ						●
クシロチドリ		Vu	CR	危急種		●
クシロチャヒキ						●
クシロネナシカズラ	貴重	En	CR			●
クシロハナシノブ	貴重	Vu	EN		●	●
クシロホシクサ		R	VU			●
クシロワチガイソウ		Vu	VU			●
クモギリソウ						●
クリンソウ		Vu				●
クルマバツクバネソウ						●
クルマユリ						●
クロバナハンショウヅル	貴重	R	VU	危急種		●
クロバナロウゲ						●

表 2-2 釧路川の重要種(植物)

種 名	指 定 区 分			わが国における 保護上重要な 植物種の現状	釧路湿原の河川環境 保全に関する提言	釧路湿原国立 公園指定植物
	自然	HRDB	NRDB			
クロミサンザシ	貴重	Cr	CR			●
クロミノウグイスカグラ	貴重					●
クロユリ		R				●
ケウスバスマシレ		R	VU			●
コウキクサ						●
コウライテンナンショウ						●
コガネギク						●
コケイラン						●
ゴゼンタチバナ						●
コタスキモ				●		●
コツマトリソウ						●
サイハイラン						●
サギスガ						●
ササバギンラン						●
サジオモダカ						●
サヤスガ			EN			●
サワギキョウ						●
サワゼリ			EN			●
サワラン		Vu				●
シオガマギク						●
シコタンキンボウゲ	貴重		EN			●
シヤクジョウソウ						●
シュミツスガ	貴重	Vu	VU			●
シロバナエンレイソウ						●
スギナモ						●
スズラン						●
セキショウモ						●
センダイハギ						●
ゼンテイカ						●
センニンモ						●
タチギボウシ				●		●
タチヤナギ						●
タヌキモ		R	VU			●
タマミクリ			VU			●
タライカヤナギ			VU			●
チゴユリ						●
チシマカニツリ						●
チシマフウロ						●
チドリケマン			NT			●
ツバメオモト						●
ツマトリソウ						●
ツルコケモモ						●
テガタチドリ		Vu				●
トキソウ		Vu	VU			●
トマリスガ						●
トモエソウ						●
ドロヤナギ						●
ナガバキタアザミ						●
ナガバツメクサ	貴重					●
ナガミノツルキケマン			NT			●
ネコヤナギ						●
ネジバナ						●
ネムロコウホネ		Vu	VU			●
ネムロスガ			VU			●
ネムロブシダマ	貴重		VU			●
ノダイオウ			VU			●
ノハナショウブ						●
ノビネチドリ						●
バイカモ		R				●
ハイキンボウゲ						●
ハクサンチドリ						●
バッコヤナギ						●
ハナイカリ						●
ハナタネツケバナ		Vu	VU	絶滅危惧種	●	●
ハンノキ				●		●
ヒオウギアヤメ						●
ヒシ						●
ヒメイチダ						●
ヒメウキガヤ		R				●
ヒメカイウ						●
ヒメシャクナゲ						●
ヒメタヌキモ		Vu	VU			●
ヒメツルコケモモ		Vu	VU	危急種		●
ヒメハナワラビ			VU			●
ヒメホタルイ		R				●
ヒメワタスガ	貴重		NT			●
ビロードスガ						●
ヒロハトソウ			EN			●
ヒンジモ		En	EN	危急種		●
フキユキノシタ						●
フクジュソウ		Vu	VU	危急種		●
フサモ						●
フタマタイチダ	貴重	R	VU			●
フデリンドウ						●
ホザキシモツケ			VU			●
ホザキノフサモ						●
ホソバオセヌマスダ			VU			●
ホソバドジョウツナギ			CR			●
ホソバナアマナ						●

表 2-3 釧路川の重要種(植物)

種名	指定区分			わが国における保護上重要な植物種の現状	釧路湿原の河川環境保全に関する提言	釧路湿原国立公園指定植物
	自然	HRDB	NRDB			
ホソバノキノチドリ			VU			●
ホソバヒルムシロ			VU			
ホロマンノコギリソウ						
ホロムイイチゴ	貴重					●
ホロムイソウ						●
ホロムイリンドウ		R				●
マイヅルソウ						●
マツモ		R				
ミスオトギリ						●
ミスチドリ						●
ミスバショウ						●
ミツガシワ						●
ミツバオウレン						●
ミヤマハンショウヅル						●
ムジナスゲ						●
ムシヤリンドウ		Vu	EN			●
ムラサキミミカキグサ		Vu	VU			●
モウセンゴケ						●
ヤガミスゲ		R				
ヤチカワズスゲ						●
ヤチスギナ	貴重	Vu	EN	危急種		●
ヤチスギラン						●
ヤチスゲ						●
ヤチツツジ	貴重		EN			●
ヤチヤナギ						●
ヤナギトラノオ						●
ヤマタニタデ			VU			
ヤマトキソウ		En				●
ヤマハナソウ	貴重					●
ユキワリコザクラ		Vu				●
ヨシ						
ワサビ		R				
ワタスゲ					●	●

自然：緑の国勢調査－自然環境保全調査報告書－(環境庁 1976)

貴重：貴重植物

HRDB：北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001(北海道 2001)

Ex：絶滅種
Ew：野生絶滅種
Cr：絶滅危機種
En：絶滅危惧種
Vu：絶滅危急種
R：希少種
Lp：地域個体群
N：留意種

NRDB：改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物－レッドデータブック－(環境省 2002)

EX：絶滅
EW：野生絶滅
CR+EN：絶滅危惧I類
CR：絶滅危惧IA類
EN：絶滅危惧IB類
VU：絶滅危惧II類
NT：準絶滅危惧
DD：情報不足
LP：地域個体群

表 2-4 釧路川の重要種(哺乳類)

種名	指定区分	釧路湿原の河川環境保全に関する提言
	HRDB	
エゾリス		●
カラフトアカネズミ	N	

HRDB：北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001(北海道)

Ex：絶滅種
Ew：野生絶滅種
Cr：絶滅危機種
En：絶滅危惧種
Vu：絶滅危急種
R：希少種
Lp：地域個体群
N：留意種

表 2-5 釧路川の重要種(鳥類)

種名	指定区分						釧路湿原の河川環境 保全に関する提言
	文化	絶滅	自然	第2	HRDB	NRDB	
アカエリカイツブリ							●
アオサギ							●
オオハクチョウ							●
オシドリ					R		
ヨシガモ			主要				
カワアイサ							●
ハチクマ				希少	R	NT	
オジロワシ	天然	国内	主要	希少	Cr	En	●
チュウヒ				希少	Vu	VU	●
タンチョウ	特天	国内	主要	希少	Cr	VU	●
クイナ					R		
オオジシギ			主要		R	NT	●
ツバメドリ				希少	R	VU	
シマフクロウ	天然	国内	主要	希少	Cr	Cr	
ヤマセミ			主要		R		
カワセミ			主要				
オオアカガラ					N		
コアカガラ					R		
シマアオジ					R	NT	
ハギマシコ			主要	希少			

文化：文化財保護法（昭和25年5月30日 法律第214号）

天然：天然記念物

特天：特別天然記念物

絶滅：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年6月5日 法律第75号）

国内：国内希少野生動植物種

特定：特定国内希少野生動植物種

緊急：緊急指定種

自然：緑の国勢調査－自然環境保全調査報告書－（環境庁 1976）

主要：主要野生動物

第2：第2回緑の国勢調査－自然環境保全基礎調査報告書－（環境庁 1983）

希少：希少種

HRDB：北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001(北海道 2001)

Ex：絶滅種

Ew：野生絶滅種

Cr：絶滅危機種

En：絶滅危惧種

Vu：絶滅危急種

R：希少種

Lp：地域個体群

N：留意種

NRDB：改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物－レッドデータブック－（環境省 2002）

EX：絶滅

EW：野生絶滅

CR+EN：絶滅危惧I類

CR：絶滅危惧IA類

EN：絶滅危惧IB類

VU：絶滅危惧II類

NT：準絶滅危惧

DD：情報不足

LP：地域個体群

表 2-6 釧路川の重要種(昆虫類)

種 名	指 定 区 分					釧路湿原の河川環境 保全に関する提言
	文化	RL	自然	第 2	HRDB	
キタイトトンボ			自然	特定		
ゴトウアカメイトトンボ	標茶町指定天然記念物	NT		特定	Vu	
ルリボシヤンマ						●
イイジマルリボシヤンマ		NT		特定	R	●
オオルリボシヤンマ						●
コエツトンボ			自然			
エゾアカネ					R	
ヒメリスアカネ			自然		N	
ババアメンボ		NT			R	
クロスジコアオカスミカメ					R	
ムモンヒメカゲロウ					R	
モンクサカゲロウ					R	
セズジアカガネオサムシ				特定		
アナバネゴミムシ					R	
マルドロムシ					R	
ケマダラカミキリ		NT			N	
ミソハギハムシ					R	
コニシケブカハムシ					R	
キアシツブノミハムシ					R	
ゴマフトビケラ					R	
キタコエグリトビケラ					R	
カラフトタカネキマダラセセリ			自然	特定		
チャマダラセセリ		CR+EN		特定		
ゴマシジミ		VU				
ゴマシジミ北海道東部亜種					N	
ヒョウモンチョウ北日本亜種		NT			N	
シロオビヒメヒカゲ			自然	特定		
リシリヒトリ				特定		
エゾカオジロトンボ	標茶町指定天然記念物	VU	自然	特定	Vu	

文化：文化財保護法（昭和25年5月30日 法律第214号）

天然：天然記念物

特天：特別天然記念物

RL：日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト（環境庁2000）

EX：絶滅

EW：野生絶滅

CR+EN：絶滅危惧I類

CR：絶滅危惧IA類

EN：絶滅危惧IB類

VU：絶滅危惧II類

NT：準絶滅危惧

DD：情報不足

LP：地域個体群

自然：緑の国勢調査－自然環境保全調査報告書－（環境庁 1976）

自然：すぐれた自然

第2：第2回緑の国勢調査－自然環境保全基礎調査報告書－（環境庁 1983）

指標：指標昆虫類

特定：特定昆虫類

HRDB：北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001（北海道 2001）

Ex：絶滅種

Ew：野生絶滅種

Cr：絶滅危機種

En：絶滅危惧種

Vu：絶滅危急種

R：希少種

Lp：地域個体群

N：留意種

表 2-7 釧路川の重要種(魚類)

種名	指定区分			釧路湿原の河川環境 保全に関する提言
	第2	HRDB	NRDB	
スナヤツメ			VU	
カワヤツメ				●
ウナギ		R		
ヤチウグイ			NT	
マルタ		N		
エゾウグイ		N		
エゾホトケドジョウ		En	VU	
イシカリワカサギ	調査対象種	R	DD	
イトウ	調査対象種	Cr	EN	●
サケ				●
ベニザケ(ヒメマス)		Cr		
カラフトマス				●
サクラマス(ヤマメ)		N		●
イトヨ	調査対象種			
トミヨ	調査対象種			
エゾトミヨ	調査対象種	R	NT	
イバラトミヨ(キタノトミヨ)	調査対象種			
ハナカジカ		N		
エゾハナカジカ		N		
ルリヨシノボリ		R		

第2：第2回録の国勢調査-自然環境保全基礎調査報告書-(環境庁 1983)

選定種

HRDB：北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001(北海道 2001)

Ex：絶滅種

Ew：野生絶滅種

Cr：絶滅危機種

En：絶滅危惧種

Vu：絶滅危急種

R：希少種

Lp：地域個体群

N：留意種

NRDB：改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック-(環境省 2002)

EX：絶滅

EW：野生絶滅

CR+EN：絶滅危惧I類

CR：絶滅危惧IA類

EN：絶滅危惧IB類

VU：絶滅危惧II類

NT：準絶滅危惧

DD：情報不足

LP：地域個体群

表 2-8 釧路川の重要種(両性類・爬虫類)

種名	指定区分					釧路湿原の河川環境 保全に関する提言
	文化	自然	第2	HRDB	NRDB	
キタサンショウウオ	釧路市指定天然記念物	主要	危急種	En	NT	●
エゾアカガエル						●

文化：文化財保護法(昭和25年5月30日 法律第214号)

天然：天然記念物

特天：特別天然記念物

自然：緑の国勢調査-自然環境保全調査報告書-(環境庁 1976)

主要：主要野生生物

第2：第2回録の国勢調査-自然環境保全基礎調査報告書-(環境庁 1983)

選定種

HRDB：北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001(北海道 2001)

Ex：絶滅種

Ew：野生絶滅種

Cr：絶滅危機種

En：絶滅危惧種

Vu：絶滅危急種

R：希少種

Lp：地域個体群

N：留意種

NRDB：改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック-(環境省 2002)

EX：絶滅

EW：野生絶滅

CR+EN：絶滅危惧I類

CR：絶滅危惧IA類

EN：絶滅危惧IB類

VU：絶滅危惧II類

NT：準絶滅危惧

DD：情報不足

LP：地域個体群

2-2 河川及びその周辺の自然環境

釧路川流域及び河川の特徴を踏まえ、区域分けをした場合、大きく河口からオソベツ川合流点付近までの釧路湿原が広がる下流域、オソベツ川合流点付近から弟子屈市街地までの中流域、弟子屈市街地から屈斜路湖までの上流域の3区域に分けることができる。

【上流域(弟子屈市街地～屈斜路湖)】

- ・阿寒山系及び屈斜路湖のある火山地帯(屈斜路カルデラ)が形成され、阿寒国立公園に含まれている屈斜路湖は、壮大な自然景観を有している。
- ・屈斜路湖の和琴半島には、火山活動に伴う地熱の影響で温暖な気候となり、暖温帯性のミンミンゼミが生息している。
- ・国の天然記念物に指定されているフクロウ類最大のシマフクロウがかつては生息が確認されていたが、現在は確認されていない。

【中流域(オソベツ川合流点付近～弟子屈市街地)】

- ・周辺は酪農地帯が広がり、弟子屈原野から標茶市街を貫流し釧路湿原に至るまでの鶴居丘陵を流れる。
- ・河畔林が繁茂している箇所には、オシドリやヤマセミが生息している。
- ・河跡湖には国の天然記念物であるエゾカオジロトンボなどの貴重なトンボ類が生息している。
- ・河跡湖にはネムロコウホネ、イヌイトモ等の水生植物が生育している。

【下流域(河口～オソベツ川合流点付近)】

《遊水地横堤～オソベツ川合流点(釧路湿原区間)》

- ・釧路湿原は国立公園やラムサール条約登録湿地に指定されている。
- ・釧路湿原本来の激しく蛇行した流れが見られ、緑豊かで自然な湿原環境となっている。
- ・河道の背後地はヨシ・スゲ類が見られる一方、乾燥化の指標として考えられているハンノキ林が急速に拡大している。
- ・湿原域は特別天然記念物であるタンチョウが生息している。
- ・国内最大の淡水魚であるイトウが生息している
- ・河道周辺の湿原域には、天然記念物であるキタサンショウウオの産卵池が分布している。
- ・河跡湖には国の天然記念物であるエゾカオジロトンボなどの貴重なトンボ類が生息している。
- ・河跡湖にはネムロコウホネ、イヌイトモ等の水生植物が生育している。
- ・湿原東部の塘路湖には、海水に生息する甲殻類であるクロイサザアミが生息しており、かつてここが海であったことを物語っている。

《河口～KP7.4(新水路区間)》

- ・河道周辺の湿原域にはオオジシギや特別天然記念物であるタンチョウが生息している。
- ・河道周辺の湿原域には、天然記念物であるキタサンショウウオの産卵池が分布している。
- ・河口からKP15付近までシシャモの産卵床が確認されている。
- ・サケ、シシャモの内水面漁業が営まれている。

2-3 特徴的な河川景観や文化財

2-3-1 景観・景勝地

釧路川流域は、上流の屈斜路湖などは阿寒国立公園に、下流の釧路湿原はラムサール条約登録湿地及び釧路湿原国立公園に指定されているなど豊かな自然環境に恵まれている。

屈斜路湖は日本最大の屈斜路カルデラの中にあり、美幌町から弟子屈町間には、主要観光ルート的美幌峠があり、そこから屈斜路湖を望むことができる。

また、釧路湿原は、東、北、西を丘陵に囲まれた日本最大の湿原であり、一帯はかつて海であったが、次第に海が後退し、3千年程前に現在の姿となった。湿原の東側にはシラウト沼(177ha)、塘路湖(627ha)、達古武湖(131ha)の3つの海跡湖がある。これらの周辺には、湿原展望台あり、四季を通じて湿原の変化を見ることが出来る。また、自然散策路があり自然と触れ合いの活動の場として利用されている。



屈斜路湖



釧路湿原



シラルトロ沼



塘路湖



達古武湖

表 2-9 主な観光対象

項目	市町村名	名称	内容
湿原	釧路市 釧路町 標茶町 弟子屈町 鶴居村	釧路湿原	釧路湿原は6千年前には海であったが、約3千年もの時の流れを経て現在のような湿原になった。面積18,290ha、ヨシゲの草原が80%を占め、丘陵地に近い湿原にはハンノキが純林を形成している。東西に10km、南北に35kmと指を広げた形で釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村にまたがり国の天然記念物タンチョウをはじめ多くの野生動物が生息し、日本初のラムサール条約登録地として世界の注目を集めている。
	標茶町	コッタロ湿原展望地	コッタロ湿原展望地は細岡展望台～塘路（トウロ）湖方向へ国道391号線から砂利道のコッタロ街道を釧路川と並んで進む。道中、砂の急斜面には湿原が大昔海底であったことを今に伝える貝化石などが見られる。コッタロ湿原展望地からは箱庭のような原始河川沼池と低層湿原が広がり、『釧路湿原のサンプル』と言われている穴場。
	鶴居村	宮島岬	釧路湿原を望むことができる絶好のポイント。徒歩か馬でなければ行けない。天然記念物区域であり、民有地であるため立ち入りには文化庁と地主の許可が必要。
	鶴居村	キラコタン岬	釧路湿原を望むことができる絶好のポイント。徒歩か馬でなければ行けない。天然記念物区域であり、民有地であるため立ち入りには文化庁と地主の許可が必要。
湿原(展望台)	釧路市	釧路市湿原展望台	湿原に群生する球形植物「ヤチボウス」をモチーフとした、古風な西欧の城をおもわせる建物。館内には、グラフィックパネルによる釧路湿原の生い立ちや、湿原の動植物、遺跡、地形、地質などについて分かりやすく展示しており、また屋上からは、四季折々の湿原の変化を見ることが出来る。
	鶴居村	温根内ビジターセンター	釧路湿原を訪れる人たちの情報ステーションとして動植物の観察会や研究会の場、牧舎風の建物の中にはアオサギのコロニーを再現したジオラマやヤチボウスの秘密がわかる湿原の土壌断面標本などが展示されている。ビジターセンターから伸びている全長3.1kmの遊歩道からはタイミングがよければ、道東湿原のみに分布するハナタネツケバナなどの植物やエゾ鹿やエゾリス、タンチョウなどの野生動物を見ることが出来る。
	標茶町	コッタロ第1展望台	コッタロの展望地は3箇所の案内板と簡単な駐車帯と展望台が1箇所の趣ある風景地。第1展望地から200段以上の急な階段を上ると標高96mの高台・コッタロ第1展望台からはコッタロ川の蛇行となごりの三日月湖、270度のパノラマを観ることができます。また、第3展望台ではキタヨシ・スゲ・ミスドクサなど恐竜時代を思わせる風景が広がっている。
	釧路町	細岡展望台	釧路湿原を東側から展望できるスポット。手前から、釧路川の蛇行を前景に、約2万6千ヘクタールの原始の面影をとどめている釧路湿原が眼下に広がっており、遠くには名峰雄阿寒岳・雌阿寒岳の連なりを見ることが出来る。
湖沼	弟子屈町	屈斜路湖	日本最大の屈斜路カルデラのなかに横たわる巨大なコバルトブルーの湖。周囲57km、面積79.3平方キロメートル、最大深度117.5mの日本で6番目（カルデラ湖で1番）の大きさを誇るカルデラ湖。湖心に浮かぶ中島は、淡水湖内では日本一大きい島で、周囲12km、面積5.7平方キロメートル。屈斜路湖はキャンプ、ヨットやウィンドサーフィンなどのウォータースポーツ、フィッシング、温泉浴などで賑わうリゾート地でもあり、また、冬期間は全面凍結するが、地熱が高く一部解氷部分が出来ることから、毎年400～500羽の白鳥が羽を休め、訪れた人々の目を楽しませる。
	弟子屈町	キンムトー（沼湯）	硫黄山の南側に広がる原始林の中、ひっそりとたたずんでいるのがキンムトー。ここには流れ込む川はなく、雨水や雪解け水がたまってできた沼で、面積は4.17ha、最深部で6.5m程である。昔は、周囲に数カ所温泉が湧き出していたが、現在はわずかにわき水が出ている程度で温泉は止まっている。多くの野生動物たちの憩いの場となっているほか、トンボなど昆虫たちがたくさん生息している。川湯エコ・ミュージアムセンターから散策路が整備されている。また、林道も通っているが、林道入山には森林管理署の許可が必要。
	標茶町	塘路湖	周囲18km、面積6.2平方km、水深7mで釧路湿原最大の湖。ワカサギや鯉などの漁業が行われており、湖畔には、キャンプ場や釧路湿原の情報を提供する塘路湖エコミュージアムセンター「あるこつと」・標茶町の歴史や資料を展示している「標茶町郷土館」がある。またカヌーステーション「元村ハウスばる」では、カヌーでの川下りや手作りマリモ、冬は犬ぞりレースなどを体験できる。
	標茶町	シラルトロ沼	周囲7.5km、面積1.7平方km、最大深度2.3mで、海跡湖であるといわれ、湿原の創成紀を思わせるたたずまい。鳥類の楽園ともいわれ、特に冷泉橋付近は、真冬でも湖水が凍ることがなく、白鳥やオオワシなどの水鳥が集まってくる。

表 2-10 主な観光対象

項目	市町村名	名称	内容
秘境	弟子屈町	夕染の滝・釣鐘の滝	尾札部（オサツペ）川の上流にある。川の流れを走る林道が途切れるまで20分ほど車を走らせ、そこから更に徒歩30～40分。地元の人でもあまり知らない滝が2つ、ほとんど並ぶようにその神聖な姿を現す。向かって左側、手前にあるのが「夕染の滝」。落差は25mほどの繊細な滝。右側の少し奥にあるのが「釣鐘の滝」で、落差は15mほど。夕染の滝より水量が多く、男性的な様相を見せる。この2つの滝は昔、雄滝・雌滝と呼ばれていた。一帯にはヒグマやスズメバチなどの野生生物が多く生息しており、林道入山には森林管理署の許可が必要。
	弟子屈町	ボンボン山	サワンチサップ（帽子山）の南麓にあり、川湯温泉から屈斜路湖へ3.4km程にある仁伏温泉付近の登山口入口から約2km、約1時間の道程で行くことができる。地面を踏むと、内部が空洞になっているかのようにボンボンと音がするといわれ、そこでボンボン山と呼ばれている。また、アイヌ語のボンボンヌ（小さな各所から吹き出している熱泉）が語源になっているともいわれている。付近一帯は地熱が高く、冬でも雪が積もらずコケなどが緑を保っており、厳寒期でも体長6～12mmほどのコオロギの仲間マダラスズが鳴く、不思議な世界を作り出している。夏は森林浴やバードウォッチング、冬は歩くスキーに最適なポイント。
	弟子屈町	第2硫黄山・ポッケ	キンムトー（沼湯）から北側へ200mほど離れた場所で噴気活動を見ることができる。硫黄山に良く似ていることから、この名が付けられているが、噴気孔としては硫黄山より古く、今の硫黄山が出来る前に活動していた火山の火口部分と考えられている。また、ポコポコと音をたてる「ポッケ」が数カ所にある。ポッケとは地下水や雨水が集まるような低い場所にある泥火山と呼ばれる噴気孔。これらの周辺は地熱が高く、冬でも雪が積もらないため、コオロギの仲間のマダラスズが一年中鳴いている。
温泉	釧路市	山花温泉リフレ	釧路湿原国立公園の西側にある山花公園の地下約1,000mからは一千万年前の海水が強食塩泉として、湧き出している。これを利用して平成8年にオープンした。
	弟子屈町	屈斜路湖周辺	数多くの温泉場があり、そのほとんどが屈斜路湖周辺に広く位置している。泉質も効能も風情もさまざま。宿泊施設などは数少なく、閑静な温泉場ばかりで温泉情緒を満喫できる。
	弟子屈町	川湯温泉	屈斜路湖と摩周湖の間にあり、道東観光の拠点となっている北の名湯。泉質は草津温泉と同じで、硫黄山が近いため、いつでも硫黄の匂いが町を包み、つつじヶ原の原始林を真近にみる事ができる川湯温泉は、軒を連ねる土産店や民芸品店は観光客で年中賑わっている。
	弟子屈町	摩周温泉	東北海道最古の温泉として誕生した弟子屈温泉。またの名を摩周温泉と言い、摩周湖に最も近い温泉場。
	弟子屈町	当別温泉	弟子屈市街地のはずれにあり閑静な温泉場。以前は保養や湯治に訪れる人も多く湯量も豊富だったが、現在は宿泊施設2件と共同浴場があるだけ。6月の桜の時期には見事な桜が見られ、地元の人だけでなく、多くの観光客の目を楽しませてくれる場所。
	弟子屈町	温泉健康保養施設「クアハウス屈斜路」	屈斜路湖仁伏温泉の湖畔にあり、8種類の浴槽や箱蒸がある浴場の他、各種機器を揃えるトレーニングルームや健康相談室などもあり、健康相談員や保健婦の指導のもとで楽しみながら無理なく健康づくりができる。
	標茶町	標茶町観光開発公社 釧路湿原パーク顔の家 かや沼	路湿原国立公園で唯一の天然温泉。宿泊も出来る。シラルトロ湖の側にあり、パークゴルフや釣りを楽しめる。
体験施設	釧路市	釧路市ふれあいホースパーク	幼児から年配の方まで広く馬にふれることができ、気軽に乗馬が楽しめる体験型施設。
	標茶町	元村ハウス「ぼる」(有)レイクサイドとうろ	釧路湿原国立公園のアウトドアータルサポート。メインとして、カヌー、湿原散策の体験をガイド付で実施。塘路キャンプ場の管理。また、地元特産品の販売及び製作。自然学習体験により、学校の体験事業の受け入れなども。
	標茶町	ヘイゼルクラウスナー	初心者から上級者まで、森の中や草原でホーストレッキングを体験できる。
	鶴居村	鶴居どさんこ牧場	宿泊できるセンターハウスや厩舎兼室内練習場などを設備。釧路湿原国立公園の大自然の中を馬に乗ってめぐるトレッキングは、道内外の観光客に人気。
	鶴居村	らくらく館	加工品の試験や研究開発、実習・体験を通じて農業への理解と交流をはかる。乳製品や肉加工、パンづくりの加工や体験などができる。

表 2-11 主な観光対象

項目	市町村名	開催月	名称	内容
恒例イベント	釧路市	2月	くしろ氷まつり	氷雪像の展示・各種アトラクション他
	釧路市	12月	くしろ物産まつり	釧路特産品の販売・大抽選会・サービスコーナー
	釧路市	10月末～11月	くしろ菊まつり	菊景・展示菊1000鉢・菊絵コンクール他
	釧路市	10月	くしろスポーツフェスティバル	各競技場におけるゲーム・レクリエーション他
	釧路市	10月	くしろ健康まつり2005	料理研究家 星澤幸子先生の講演、各種健康関連コーナー約30種
	釧路市	10月	釧路ラーメンフェスティバルら・フェスタ2005	ラーメントークショー、ステージイベント、物販他
	釧路市	9月～10月	活き生きくしろキャンペーン	秋の美味しい味覚やイベント、大自然を満喫できる。
	釧路市	9月	鳥取神社例大祭	各氏子地域を神輿が渡御し、郷土芸能が奉納される
	釧路市	9月	釧路oh!さかなまつり	イベント販売、海鮮丼、巡視船一般公開、鮭のつかみどり他(釧路市・阿寒町・音部町合併記念イベント「釧路大漁どんぱく」の一環)
	釧路市	9月	パステルフェスタ	釧路市の北大通に面するパステルタウンにて行われる。迫力ある伝統文化「蝦夷太鼓」の演奏も。(釧路市・阿寒町・音部町合併記念イベント「釧路大漁どんぱく」の一環)
	釧路市	9月	農業・農村フェアイン釧路	釧路管内の農業や酪農を身近に触れて、感じるイベント。会場では乳製品や、釧路産牛肉・道産米を使用した牛丼のPR配布。(釧路市・阿寒町・音部町合併記念イベント「釧路大漁どんぱく」の一環)
	釧路市	9月	釧路大漁どんぱく花火大会	直径600メートルの巨大な三尺玉やスターマインなど、約8,000発の花火がわずか1時間の間に打ちあがる。(釧路市・阿寒町・音部町合併記念イベント「釧路大漁どんぱく」の一環)
	釧路市	9月	いい味イキイキ946	釧路の味覚を存分に堪能できるイベント。当日は、昨年も好評を博した釧路の四大グルメ「炉端」「寿司」「ラーメン」「そば」や釧路の「地酒、地ビール」や「お菓子」などの味覚を楽しむことが出来る他、中国・ベトナム家庭料理やステージライブも開催される。(釧路市・阿寒町・音部町合併記念イベント「釧路大漁どんぱく」の一環)
	釧路市	9月	すえひろ祭り	親鸞、若鷲による木登り、梯子のり、本神輿、女神輿、獅子舞。屋台など(釧路市・阿寒町・音部町合併記念イベント「釧路大漁どんぱく」の一環)
	釧路市	9月	釧路すえひろはしご酒大会	90分以内に120店の中から指定された5件をはしごするラリーイベント(釧路市・阿寒町・音部町合併記念イベント「釧路大漁どんぱく」の一環)
	釧路市	8月	釧路湿原 全国車いすマラソン大会	全国各地から集まったランナーが2キロ、8キロ、ハーフマラソンの距離別コースを走る。障害者と健全者が一緒になって参加する、大規模な車いすマラソン大会。
	釧路市	8月	くしろ市民北海盆踊り	本檜(ほんやぐら)や竿灯檜(かんととうやぐら)、市民が製作した行灯(あんどん)が設置され、手踊り・仮装・フリースタイルコンクールとバラエティーに富んだ踊りが同一会場で行われる盆踊り。
	釧路市	8月	釧新花火大会	約8000発の花火大会
	釧路市	8月	くしろ港まつり	釧路市の夏を彩る最大の祭り。「大漁ばやしパレード」・「市民踊りパレード」・「音楽パレード」の三大パレードを中心に歩行者天国や各種イベントによる毎年8月第一週の金、土、日の3日間にわたって繰り広げられる釧路市最大のイベント。
	釧路市	8月	くしろ霧フェスティバル	「霧」を町の特色と考え、市民が主催し、市民が主役のイベント。様々なアトラクション、イベントを行う。
	釧路市	7月	釧路湿原マラソン	3km、10km、30km、親子で走ろう3kmコース
	釧路市	7月	巖島神社例大祭	例大祭・神輿渡御他
	釧路市	5月	くしろチューリップ&花フェア	チューリップとハンジー、ピオラが咲く会場で各種催事
	釧路町	5月	桜まつり	「別保公園」では、日本一遅い桜(5月下旬)を見ることが出来る。300本を越える桜があり、毎年5月に行われる桜まつりでは、イベントや郷土芸能などいろいろな催し物がある。
	釧路町	10月	産業まつり	釧路町の秋の味覚が満載の収穫祭。アキアジのつかみ取りなどの人気イベントも。
	釧路町	10月	昆布森みなとまつり	平成元年から漁業関係者が中心となって行われるようになり、生鮮品も格安に取り揃えられており、様々な催事や、地元特産品の展示販売が行われる。
弟子屈町	7月	摩周温泉夏まつり・全道摩周玉入れ選手権大会	2日間で行われる弟子屈町の夏の大イベント。初日は「摩周阿呆踊り」や摩周獅子舞の大パレード。2日目は「全道摩周玉入れ選手権大会」。毎年抽選で出場チームが選ばれるほど大人気。	
弟子屈町	1月～3月	ダイヤモンドダストinKAWAYU「ダイヤモンドダストパーティー」	ダイヤモンドダストを人間的に作りだそうというイベント。ドライアイスで吊り、参加者がストッキングを振り回したりと、協力しながら行う。	
弟子屈町	6月	川湯温泉白つつじ祭ハイキング	硫黄山の麓で白いエゾイソツツジが満開に咲き誇る季節に行われる恒例のお祭り。	
弟子屈町	7月	それいけGo!Go!てしかがカーニバル	地元よさこいをはじめ、釧路や北見、帯広など各地で活動するYOSAKOIソーランチームが多数演舞を披露するほか、FMX(フリースタイルモトクロス)では、日本トップのプロライダーを道内外から多数招き、大ジャンプが披露される。そのほか抽選会や、様々なゲーム大会、摩周モーターショーなど。	
標茶町	1月	初日の出を見る会	元旦の多和平で、地平線から昇る初日の出を見るイベント。会場には屋台や催事も。	
標茶町	1月か2月	昭和新年国際雪合戦 釧根ブロック大会	昭和新年で行われる国際雪合戦の釧根ブロック大会。	
標茶町	5月か6月	標茶町産業まつり	標茶町の産業や物産が一同に集う、食べて・遊んで楽しいイベント。	
標茶町	9月	多和平コントリーフェスタ	多和平を舞台に行われる牧場ならではのイベント。コンサートをはじめ、催しや、標茶町の味覚を堪能できる。	
鶴居村	1月	タンチョウフェスティバル	様々なゲームや催事などを行う。	
鶴居村	7月	つるいフォレストフェスティバル	林業振興のために開催されるイベント。無料牛乳配布や即売会、各種ゲームなどが行われる。	
鶴居村	8月	鶴居ふるさと盆踊り・花火大会	仮装盆踊りや花火大会。	
鶴居村	9月	つるい産業・丹頂まつり	酪農振興と村民の交流を目的に開かれる。各種ゲーム、試食、即売会など。	

2-3-2 文化財

釧路川流域には歴史的に重要な文化財、史跡は表 2-12に示すとおり国指定で 10 件(内 1 件はラムサール条約登録湿地)、道指定が 1 件、市指定が 11 件、町指定が 9 件である。

表 2-12 指定文化財

指定の種類	名称	所在地 指定年月日	概要
国	アイヌ古式舞踊	釧路市 弟子屈町 S59. 1. 21	北海道に居住しているアイヌの人々によって伝承され、祭祀や行事の折りに、歌(ウボボ)と輪踊(リムセ)を基本に、動物のしぐさを真似た「鶴の舞(写真)」や儀式的な「剣の舞」など多様な舞が伝承されており、信仰や生活と芸能の密接な関わりを示し重要である。複数地域指定文化財。
国	モシリヤ砦跡	釧路市 昭和10年12月24日	標高18mの丘陵を利用してつくられた砦(チャシ)で、サルシナイ(声の生えている沢)チャシ、ポロ(大きい)チャシとも呼ばれていたが、モシリヤの名はこの一帯の地名による。宝暦年間(1751~1764年)に実在した人物トミカラアイノによって築造されたといわれ、築造者のわかる道内でも数少ないチャシの一つ。その後一族が利用し、1世紀近くわたって機能したとみられている。
国	鶴ヶ岱チャランケ砦跡	釧路市 昭和10年12月25日	春採湖の北岸から南にむかって半島状に突き出した台地の頂部(標高12m)につくられたチャシで、シグザグになった2条の壕(幅3m・深さ1m)がめぐられ、大きさは東西30m・南北15mです。東・西・南側の三方は急斜面で、北側は比較のおやかな斜面となっていて、南側にはかつて船着場があったといわれている。大昔、この場所はトモシリ(湖の中島)と呼ばれる離れ島で、トコロカイム(湖の神様)の遊び場であったと伝えられている。
国	春採台地竪穴群	釧路市 昭和10年12月26日	かつて春採湖のまわりの台地には、200軒あまりの竪穴住居跡が確認されていたが、特に竪穴住居跡が集中している北側一帯が国の指定史跡。これまでの調査によって、縄文時代後半(12・13世紀)の集落跡であることがわかっているが、現在でも59軒のうち31軒が地表から窺いとして見ることができる。また湖側の崖面からは縄文時代早期の土器も見つかっている。市街地に残されている竪穴群としては最も規模が大きいもので、住居形態や集落構造、立地条件などを知る上で重要な遺跡の一つ。
国	東釧路貝塚	釧路市 昭和45年 7月22日	縄文時代早期から近世にかけて14層以上をもつ複合遺跡で、特に道内にある縄文時代前期(6千~5千年前)の貝塚では最も規模が大きい。貝層の厚さは1m前後でアサリが最も多く、全体の70%を占め、カキ・オオノガイなどと一緒に暖海性のアカガイ・シオフキなども含まれる。このほか、国内の貝塚では最も量が多いといわれるトド・アシカなどの海獣類をはじめ、魚類、鳥類などの骨が見つかる。貝層中にはイルカを放射状に配列したり、トド・犬を埋葬するなど貝塚が宗教的な面でも利用されたことがわかっている。下層には縄文時代早期(約7千年前)の小貝塚もある。
国	北斗遺跡	釧路市 昭和52年 7月14日	東西2.5km・南北0.5kmの範囲で、364軒の竪穴住居跡が確認され、釧路湿原周辺では最も規模が大きく、中核的な遺跡群。このうち竪穴住居跡が集中している東側一帯が国の指定史跡。竪穴住居跡は現在も窺いとなって残っており、多くは方形の竪穴で縄文時代のものだが、円形や楕円形をした縄文・縄文時代のものである。これまでの調査で、旧石器時代の終わり頃の石器や縄文時代の炭化した編草・編物・組ひも・織物などの繊維製品、アサ・キビ・オオムギ・小豆などの植物遺体が見つかる。
国	タンチョウ	北海道全域 昭和27年 3月29日	古来より瑞鳥として親しまれた鳥。立った時の高さは約1.4m、体重は約8kg、翼を広げた長さは約2.5m。のど・あご・風切羽の一部を除き純白で、頭部は皮膚が裸出して赤くなっている。昭和10年に国の天然記念物に、昭和27年には特別天然記念物に指定されたが、その生息地及び繁殖地が釧路地方に限られていたことから、指定の名称及び指定地は「釧路のタンチョウ及びその繁殖地」(釧路湿原中央部2,700ha)となっていた。その後、根室・十勝地方へと生息域が広がり、全道的に保護の必要が生じたことから、昭和42年に名称と指定地が特別天然記念物「タンチョウ」と「地域を定めず(主な生息地北海道)」に変更された。
国	春採湖ヒブナ生息地	釧路市 昭和12年12月21日	春採湖のヒブナは、全国各地に生息するヒブナに比べ、大型で色彩が鮮やかな緑色をしていることから、昭和12年に生息地である春採湖全域が国の天然記念物に指定された。ヒブナの起源は、昭和60~62年の染色体調査によって、日本に古くからいたギンブナが突然変異で赤変して出現したことがわかっている。
国 ラムサール 条約登録 湿地	釧路湿原	釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村 昭和42年 7月 6日	釧路市・釧路町・標茶町・鶴居村にまたがり、20,300haの広さをもつ国内最大の湿原。約3~4千年前から形成され、3~4mの泥炭が堆積し、谷地坊主が見られるヨシ・スゲ湿原(全体の約80%)と高山植物のイソツツジ・ヒメシャクナゲなどが生育するミズゴケ湿原で構成。昭和42年に宮島岬・キラコタン岬の先端部を含む中央部5,011.5haが、国の天然記念物に指定された。国指定特別天然記念物・タンチョウ、市指定天然記念物・キタサンショウウオなどをはじめとして、170種をこえる鳥類や希少動物が生息する豊かな自然生態系が維持されている貴重な湿原。
国	和琴ミンミンゼミ発生地	弟子屈町 昭和26年6月9日	道内では道南の渡島半島や定山溪付近にわずかにみられる程度で、そのほかでは和琴半島のみが生息。北限地の和琴半島に生息する理由については、地球の最後の氷河期のあとに訪れた暖候期に広く生息していたのが、その後の気温の低下により、火山活動の影響で噴火口や温泉湧出口があり地温の高い、ここ和琴半島にだけ生き残ったと考えられている。日本の北限の地に生息するミンミンゼミは、北海道の気候変動を知る上で大切な資料である。

表 2-12(続き) 指定文化財

指定の種類	名称	所在地 指定年月日	概要
道	円空作観音像	釧路市 昭和52年 3月11日	厳島神社に伝わる仏像で、僧・円空(1632~1695年)が蝦夷地(北海道)に渡って彫ったもの。この仏像は、木質を活かしたなた彫りで、高さが台座を含めて43cm、台座の背面に「くすり乃たけごんげん」の銘があり、内浦湾に面した礼文華峠にある洞窟にあった5体のうちの1体。5体は蝦夷地を代表する山岳にあて、はるばる霊山を訪ねがたいのでこの洞窟に背銘像をそろえて遷移したといわれている。
市	佐野家文書	釧路市 昭和50年12月12日	クスリ(釧路)場所請負人であった米屋佐野家に伝わる江戸時代末期から明治初期にかけての証文・荷送り状・書簡など103点の文書。明治9年の漁場持制度の廃止で打撃を受け、経営が中止されるまでの経営の一部を示すもの。
市	市河文書	釧路市 昭和51年12月 9日	信濃の地頭職であった市河家が、北海道へ移住したときに携行したうちの19点の文書。戦国時代の上杉家の動きを示し、幻の人といわれた「山本勘助」の存在を裏付ける貴重なもので、山形県酒田市の本間美術館に所蔵されている市河文書は国指定重要文化財となっているが、本市所在の文書はその欠落部分を埋めるもの。
市	星兜(残欠)	釧路市 昭和50年12月12日	昭和43年に緑ヶ岡の道路工事中に発見された平安時代末期の星兜の正面と側面の2つの破片。14枚もしくは16枚の縦長の薄い鉄の板を張り合わせたもので、張り合わせた部分には縦1列に8個の空星がついている。これと同じ型式のものは国内で破片も含めて10数列しか確認されていない。
市	鳥取村本籍簿	釧路市 昭和50年12月12日	明治17~18年に鳥取県から当時の阿寒川流域に移住し、鳥取村を形成した公称105戸と附籍者などの土族移住者の戸籍簿。出身地や移住団の構成、移住後の婚姻や家族構成など、移住土族の社会動態を追うことができる資料。
市	永久保秀次郎日誌	釧路市 昭和50年12月12日	春採尋常小学校の教員であった永久保秀二郎(1849~1924年)が、毎日欠かさず和紙に毛筆で書き綴った日誌。赴任した明治24年から死亡直前の大正13年までの33年間にも及ぶもので、当時の春採コタンの様子を知ることのできる唯一の資料。
市	釧路新聞	釧路市 昭和50年12月12日	北海道新聞の前身となる「釧路新聞(第2次)」で、明治35年から昭和17年までのもの。まとまって保存されている歴史的な新聞として全道的に注目され、当時の釧路の市民生活の実状がわかる歴史資料。
市	紀ノ丘神楽	釧路市 昭和61年10月 5日	紀ノ丘神楽は、明治42年福島県相馬市八幡から旧阿寒町に移住した佐藤亥之助さんが伝承し、戦前までは祭りや祝い事などの折に盛んに舞われていたが、その後、後継者もなくその灯は完全に消えてた。しかし、昭和50年5月に紀ノ丘神楽保存会が結成し、相馬市の磯部に出かけ手ほどきを受け復活。この舞は寄木稲荷神社のおて神楽をそのまま伝承したもので、「通り」で始まり「幣束舞い」「鈴舞い」「乱舞い」「太刀飲み」の5部構成になっている。
市	三津浦古谷遺跡	釧路市 昭和50年12月12日	海岸台地に特徴的な遺跡立地のあり方が見られる縄文時代中期、続縄文・擦文時代の集落跡。釧路市の南東部海岸台地に残された堅穴群としては最も保存状態がよく、5地点に分かれて堅穴住居跡の窪みが見られる。方形のものが23軒、円形のものが11軒のほか、径15mをこす八角形の大きなものが1軒あり、その存在が目目されている。
市	キタサンショウウオ	釧路市 昭和50年12月12日	体長は11cmほどで、体の色は黒っぽく、背中にはオリーブ色の模様があり、前・後足の指が4本という特徴をもっている夜行性の両生類。外国ではシベリヤ、カムチャツカ、サハリン、北千島、朝鮮半島北部に生息する。日本には、最後の氷期・ウルム氷期の最盛期(約2万年)に、大陸と陸続きとなっていた北海道にサハリンを經由して渡来し、現在は釧路湿原と北方領土の国後島に生き残っている。釧路市では、昭和29年に北斗で発見され、昭和50年から市の天然記念物に指定されている。氷河期の遺存種として価値の高い動物。
市	砂岩脈(サンド・ストーン・ダイク)	釧路市 昭和50年12月12日	石炭が生成した古第三紀層(約3,800万年前)に、堆積中の地層に亀裂が生じて上から砂が入って固まったもので、「春採太郎」とも呼ばれている。幅は約4mで、陸地から海底(坑内)に延びている長さは数km、高低差は約300m(陸上で約10m)あり、その規模は日本一。
市	谷地坊主(ヤチボウズ)	釧路市 昭和50年12月12日	カブスゲなどのスゲ類が湿地に繁茂して株をつくったもの。冬季に土壌が凍って株ごと盛り上がり、春先には株の根元の土壌が雪解け水などでえぐられるといったことが繰り返され、数10年で高さ40~50cmになる。発達した株には、春はクロユリ、秋はエゾリンドウなどいろいろな花が咲き、またアリが巣をつくったり、キタサンショウウオが冬眠場所に利用するなど、多くの動植物が生活の場としている。釧路市では、釧路市丹頂鶴自然公園内の群落を天然記念物に指定している。
町	丸山第1チャシ	弟子屈町 昭和56年3月27日	釧路川右岸の低位河岸段丘上に所在し、釧路川最上流域にある臨川性のチャシである。
町	丸山第2チャシ	弟子屈町 昭和56年3月27日	
町	屈斜路湖マリゴケ	弟子屈町 昭和44年7月11日	屈斜路湖のマリゴケは、ホソヤナギゴケ、シミズヒシャクゴケ、マルバチョウチンゴケなどが1~10cmぐらいの茶褐色(まれに緑色)の球状となったもので、湖の周辺一帯に分布している。マリゴケは屈斜路湖の地形や波動の作用、湖底植物の群落状況などを知る上で大切なことから、町の天然記念物に指定して、乱採から保護している。
町	当別獅子舞	弟子屈町 昭和46年7月31日	明治37年、弟子屈神社ができた際、当別に入植した人々によって獅子舞(雌獅子)が、故郷富山の祭事に行われる舞をしのんで行われ、翌年には仁多でも獅子舞(雄獅子)が初めて行われた。年月を経て仁多の獅子舞は消滅。当別獅子舞も後継者がおらず、平成元年から休止状態となっていたが、地域の若者を中心に復活した。

表 2-12(続き) 指定文化財

指定の種類	名称	所在地 指定年月日	概要
町	弟子屈小学校のハルニレ・カエデ	弟子屈町 昭和49年3月30日	弟子屈小学校の校庭わきにあるハルニレの木は、樹齢推定300年、幹の直径116cm、標高24mの古い大木で、開拓史以前の樹林の片鱗をうかがわせるところから、北海道が保護樹木に指定（所有弟子屈町）することになった。
町	サルルン沼	標茶町 年代不明	釧路湿原に生息する多様な動植物、主にトンボ類の生息環境そのものを保全することを目的に塘路湖に隣接するサルルン沼一帯を「サルルン沼一帯のエゾカオジロトンボ等生息地」として標茶町の文化財（天然記念物）に指定した。
町	ベニバナヤマシャクヤク	標茶町 年代不明	ベニバナヤマシャクヤクは、北海道から九州まで広い地域に分布していましたが、美しさ故の盗掘、あるいは自生地の開発などによって激減しています。現在、環境省のレッドデータブックでは絶滅危惧類に指定されている貴重な植物。
町	エゾカオジロトンボ	標茶町 昭和49年3月15日	顔面が鮮やかな乳白色をしたトンボで、北海道の釧路、十勝地方だけに極めて局地的に分布する。現在生息条件が明らかに悪化しつつあり、絶滅が懸念される。
町	ゴトウアカメイトンボ	標茶町 昭和54年10月25日	国内では北海道道東にのみ分布し、ミツガシワやヒシ等の浮葉植物の茂るやや深い大きな池沼や湖で見られる。近年生息環境の悪化とともに個体数が大幅に減少しており、安定した生息地といえるところは1地点しかない。

2-4 河川環境をとりまく背景

釧路川は、釧路湿原を含み広大な河川空間を有しており、特に河川敷は水面および背後地の諸条件により、その地域のニーズに適応した利用がなされている。自然のうるおいとやすらぎを得られる重要なオープンスペースとして、釧路川下流部では公園緑地、中流域の標茶市街地では公園緑地、パークゴルフ場、採草放牧地等多目的に利用され、また、各種イベントも実施されている。

河川の利用については、屈斜路湖や釧路川中流部の湖沼周辺にキャンプ場や散策路等が整備されている。また、釧路川ではカヌーやラフティング、釣り等四季を通じて広く利用され、市街地付近の河畔公園では河川空間を利用したイベントが行われている。



カヌー下り



標茶町緑地公園



写生会(幣舞橋周辺)



子供の夢を育てる祭り(標茶町緑地公園)

2-5 市民活動

釧路川流域では、釧路川流域委員会、釧路湿原自然再生協議会が設置され、今後の川のあるべき姿や、川づくりのあり方について、関係河川使用者、地元漁業者、学識経験者、関係行政機関等との意見交換が行われている。

釧路川水系では、平成14年より河川管理者、水利用者及び関係行政機関により『釧路川水系水利用協議会』が開催され、限りある水資源を大切にする節水社会や水資源有効活用型社会に向けて、関係機関等と一体となって取り組んでいる。また、洪水被害を軽減するために、国・道・関係市町村の間で、水防に関する事項を協議し、それをもって住民の避難や水防活動が迅速かつ円滑に行なわれるようにするため「釧路川水防連絡協議会」が結成されている。



清掃活動の様子(釧路湿原川レンジャーの活動)

2-6 自然公園の指定状況

釧路川流域は自然環境に恵まれた地域が多く存在しており、これらの保護・保全管理が図られている。釧路川水系における自然公園等の法令指定状況は以下の通りである。

2-6-1 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年度法律第88号)に基づく鳥獣保護区

8ヶ所で鳥獣保護区の指定がなされている。また、銃猟禁止区域は5ヶ所で指定されており、エゾシカ捕獲禁止区域が1ヶ所で指定されている。

2-6-2 国指定天然記念物

釧路川流域に関連する、文化財保護法(昭和25年)に基づく国指定天然記念物は、釧路湿原をはじめとし、表2-13に示すとおりであり、なかでもタンチョウは日本で繁殖するただ一種のツルであり、特別天然記念物に指定されている。

表 2-13 国指定天然記念物

名称	指定状況	概要
タンチョウ	特別天然記念物	昭和27年頃には道内での生息数はわずか30羽ほどであった、熱心な保護の取り組みにより、現在では1,000羽をこえる数が確認されている。
オジロワシ	天然記念物	湿原周辺で数つがい営巣、繁殖。
シマフクロウ	天然記念物	極東のごく一部に分布し、魚の満ちあふれた河川とその周辺の大木のある森が一体となった環境を本来の生息地とする。
春採湖ヒブナ生息地	天然記念物	春採湖のヒブナは、大型で色彩が鮮やかな緋色をしていることから、昭和12年に生息地である春採湖全域が国の天然記念物に指定された。
和琴ミンミンゼミ発生地	天然記念物	石狩平野以北や以東では和琴半島だけに飛びはなれた生息地があるため指定された。
釧路湿原	天然記念物	釧路湿原は日本最大級の湿原で原始河川を残し、170種をこえる鳥類や希少動物が生息する豊かな自然生態系が維持されている貴重な湿原。

2-6-3 国立公園・国定公園

(1) 阿寒国立公園

阿寒国立公園の区域は、美幌町、津別町、弟子屈町、標茶町、鶴居村、白糠町、足寄町の6町1村にまたがっており、その面積は90,481ha(平成17年3月末現在)となっている。

雌阿寒岳をはじめ火山が連なり、深い森に囲まれている。また、マリモが生育する阿寒湖、世界有数の透明度を誇る摩周湖、周囲に強酸性の温泉が点在する屈斜路湖等の湖を有している。

表 2-14 阿寒国立公園の概要

阿寒国立公園	市町村名	面積 (ha)
昭和9年12月4日指定	東藻琴村	500
	美幌町	1,281
	津別町	1,283
	清里町	465
	小清水町	930
	足寄町	4,355
	標茶町	4,256
	弟子屈町	50,714
	(旧)阿寒町	25,598
	白糠町	562
	中標津町	537
	公園合計	90,481

(2) 釧路湿原国立公園

釧路湿原国立公園の区域は釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村の1市2町1村にまたがっており、その面積は26,861haとなっている。

釧路湿原は、日本最大の湿原で、日本に存在する湿原の約60%を占めている。湿原全体に生育するヨシと散在するハンノキ林、蛇行する河川等から構成される壮大な水平的景観の特異性ばかりでなく、高・低層湿原の特徴的な植生が見られる。また特別天然記念物のタンチョウをはじめ、日本最大の淡水魚イトウなど野生動植物の生息・生育地としても重要な地域である。

表 2-15 釧路湿原国立公園の概要

釧路湿原国立公園	市町村名	面積 (ha)
昭和62年7月31日指定	釧路市	2,584
	釧路町	3,799
	標茶町	11,993
	鶴居村	8,485
	公園合計	26,861

※ ラムサール条約登録湿地 7,863ha (昭和55年指定,平成11年拡張)

表 2-16 各種保護地域指定一覧

エゾシカ可猟期間の全期間で捕獲が禁止される区域

支庁	市町村	エゾシカ捕獲禁止区域
釧路	標茶町	国有林根釧西部森林管理署3403林班わ、よ、た、な、の、き、めからしまで、ひ、ひ1及びひ2の各小班、3403林班いからしまで、り1、ぬ、ぬ1、ぬ2、る、わかろまで、そ1、つからむまで、お、イ、ロ及びトの各小班、3409林班ろ、は、に1、た、れ、れ1、そ、つ、つ1、ね、な1、お、イ及びロの各小班、3410林班と2及びぬ1の各小班的区域

鳥獣保護区等区域

保護区分	整理番号	市町村	鳥獣保護区名	区域	存続期間	備考
国	2	標茶町	釧路湿原	<p>北海道川上郡標茶町と釧路郡釧路町との境界線と北海道旅客鉄道株式会社釧網本線の西側の交点を起点とし、同所から同本線を南東に進み同町所在東7号との交点に至り、同所から同東7号を北進し同町トリトウシ原野南1線44番との交点に至り、同所から同44番と43番2との境界線を南東に進み同46番との交点に至り、同所から同44番と46番との境界線を北東に進み同町所在南1線との交点に至り、同所から同南1線を南東に進み同45番2の南端に至り、同所から同45番2と47番2との境界線及びその延長線を北東に進み標茶町と釧路町との境界線との交点に至り、同所から同境界線を東進し町道旧釧路網走線との交点に至り、同所から同町道を南進し町有地と同町道古武67番2との境界線との交点に至り、同所から町有地と民有地との境界線を西進し、町道達古武2号線との交点に至り、同所から同町道を北西に進み北海道旅客鉄道株式会社釧網本線の西側の交点に至り、同所から同本線の西側を南西に進み旧釧路左岸堤防の北側との交点に至り、同所から同堤防の北側を西進し旧釧路川中心延長線との交点に至り、同所から同延長線を北西に進み釧路川右岸から北西に100メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を南西に進み雪櫃川左岸から北東に100メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を北西に進み社団法人北海道さげます増殖事業協会管理道路中心線から北東に100メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を北西に進み遊水地右岸築堤中心線から北東に100メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同境界線を北進し阿寒郡鶴居村1号支線明渠排水の東側の交点に至り、同所から同明渠排水の東側を北進し同村所在東7号との交点に至り、同所から同東7号を北進し標呂川右岸堤防の南側の交点に至り、同所から同堤防の南側を東進し雪櫃川との合点に至り、同所から国有地と民有地との境界線へ最短距離で結ぶ直線を東進し同境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東に進み同村所在北1線との交点に至り、同所から同北1号線を東進し同村所在西6号との交点に至り、同所から同西6号を北進し普通河川右岸との交点に至り、同所から同川右岸及びその延長線を東進しツルハシナイ川左岸との交点に至り、同所から同川左岸を北進しツルハシナイ1号川左岸との交点に至り、</p> <p>同所から同川左岸を北進し国有地と民有地との境界線との交点に至り、同所から同境界線を東進し同村所在北3線との交点に至り、同所から同北3線を東進し同村所在東西基線との交点に至り、同所から国有地と民有地との境界線を北進し標茶町と鶴居村との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北進しオンネナイ幹線排水路の南側の交点に至り、同所から同排水路の南側を東進し国有地と町有地との境界線との交点に至り、同所から同線を東進し国有地と民有地との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北進し旧コッタロ林道との交点に至り、同所から同林道を南東に進み道道シラルト湖線との交点に至り、同所から同湖線を北進し標茶町所在北16線との交点に至り、同所から同北16線を東進し同町所在東6号との交点に至り、同所から同町コッタロ原野北16線37番2と同37番3との境界線を北進し同37番1の南西端に至り、同所から同37番1と同37番2との境界線を東進し同町コッタロ原野122番1の南西端に至り、同所から同122番1と同122番2との境界線を東進し同122番1と同町コッタロ原野北17線40番との境界線に至り、同所から同40番と同町コッタロ原野122番2との境界線を東進し同町コッタロ原野北17線40番の南東端に至り、同所から同40番と同42番2との境界線を北東に進み同42番1の南西端に至り、同所から同42番1と同42番2との境界線を北東に進み同42番1の北東端に至り、同所から同38番3と同42番4との境界線を北進し同41番2の南西端に至り、同所から同41番1と同41番2との境界線を北進し同41番2の北東端に至り、同所から同43番3と同44番8との境界線を東進し同44番5の南西端に至り、同所から同町コッタロ原野北18線44番1と同44番5との境界線を北東に進み同44番5の北東端に至り、同所から同町所在北18線を西進し道道シラルト湖線との交点に至り、同所から同湖線を北東に進み国道391号線との交点に至り、同所から同国道を南進し塘路林道との交点に至り、同所から同林道を東進し同林道と塘路湖湖岸線とを最短距離で結ぶ直線との交点に至り、同所から同線を南進し同湖湖岸線との交点に至り、同所から同湖湖岸線を東に周回しアレキナイ川左岸との交点に至り、同所から同川左岸を南西に進み北海道旅客鉄道株式会社釧網本線の西側の交点に至り、同所から同本線の西側を南西に進み起点に至る線により囲まれた区域</p> <p>[特保]釧路湿原鳥獣保護区のうち、北海道川上郡標茶町所在北16線と釧路川右岸との交点を起点とし、同所から同川右岸を南進しコッタロ川左岸との交点に至り、同所から同川左岸を北進し国有地と民有地との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北進し同町所在北17線との交点に至り、同所から同北17線を東進し国有地と民有地との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東に進み同町所在16線との交点に至り、同所から同16線を東進し起点に至る線により囲まれた区域、標茶町と釧路郡釧路町との境界線と釧路川右岸と交点を起点とし、同所から同境界線を南進し国有地と町有地の境界線との交点に至り、同所から同境界線及びその延長線を南西に進み釧路川右岸から北西に100メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を南西に進み雪櫃川左岸から北東に100メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を北西に進み社団法人北海道さげます増殖事業協会管理道路中心線から北東に100メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を北西に進み遊水地右岸築堤中心線から北東に100メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を北西に進みオンネナイ1号川右岸との交点に至り、同所から同線を北西に進み阿寒郡鶴居村西9号線との交点に至り、同所から同西9号を北進し同村所在南1線との交点に至り、同所から同線を東進し国有地と民有地との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東に進みツルハシナイ川左岸との交点に至り、同所から同川左岸を北進しツルハシナイ1号川左岸との交点に至り、</p> <p>同所から同川左岸を北進し国有地と民有地との境界線との交点に至り、同所から同境界線を東進し同村所在北3線との交点に至り、同所から同北3線を東進し同村所在東西基線から西に1,500メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を南進し同村所在北3線から南に000メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を東進し同村所在東西基線との交点に至り、同所から同東西基線を北進し久帯呂幹線排水路中心線から北東に500メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を北西に進み国有地と町有地との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北東に進み道道クチャ原野塘路線中心線から南西に100メートルの距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から同線を南東に進み釧路川右岸との交点に至り、同所から同川右岸を南進し起点に至る線により囲まれた区域並びに釧路町所在達古武湖の公有水面の区域</p>	H10.11.1 ~H20.10.31	希少鳥獣生息地 11,523ha [特保] 6,962ha

鳥獣保護区等区域

保護区分	整理番号	市町村	鳥獣保護区分名	区域	存続期間	備考
道	288	阿寒町	阿寒	阿寒郡阿寒町に所在する国道240号と道道雄別釧路線との交点を起点とし、この点から同道道(道路敷を除く。)を北に進み町道大正道路との交点に至り、この点から同町道(道路敷を除く。)を北東に進み町道徹別道路との交点に至り、この点から町道徹別道路(道路敷を除く。)を北に進み国道274号との交点に至り、この点から同国道(道路敷を除く。)を南東に進み国道240号との交点に至り、この点から同国道(道路敷を除く。)を南東に進み町道仁々志別横断道路との交点に至り、この点から同町道(道路敷を除く。)を北に進み町道オリヨマップ道路との交点に至り、この点から町道オリヨマップ道路(道路敷を除く。)を南に進み道道阿寒標茶線との交点に至り、この点から同道道(道路敷を除く。)を西に進み阿寒川との交点に至り、この点から同川左岸を南に進み道道釧路阿寒自転車道線(旧雄別炭鉱鉄道跡地)との交点に至り、この点から同道道(道路敷を除く。)を南に進み阿寒町と釧路市の境界線との交点に至り、この点から同境界線を南西に進み国道240号との交点に至り、この点から同国道(道路敷を除く。)を北西に進み起点に至る線に囲まれた区域。	H13. 10. 1 ~H23. 9. 30	森林鳥獣生息地 5, 373ha
	289	標茶町	久著呂	川上郡標茶町に所在する国有林根釧西部森林管理署4475林班及び4479林班の区域	H16. 10. 1 ~H26. 9. 30	森林鳥獣生息地 457ha
	290	標茶町	京都大学演習林標茶区	川上郡標茶町に所在する京都大学農学部附属北海道演習林1林班及び2林班の旧河川敷を除く区域並びに3林班から11林班までの各林班の区域一円	H1. 10. 1 ~H21. 9. 30	森林鳥獣生息地 1, 436ha
	291	弟子屈町	とう別	川上郡弟子屈町とう別57番地、60番地、62番地及び67番地に所在する町有林15林班5小班から23小班まで及び31小班の区域一円	S63. 3. 1 ~H19. 9. 30	身近な鳥獣生息地 19ha
	292	弟子屈町	屈斜路	川上郡弟子屈町に所在する国有林根釧西部森林管理署4181林班いから及びハの各小班、4182林班い、い1、ろ、ろ1、二及びホの各小班並びに4183林班いからに、に1、ほ、へ、ホ及びりからワの各小班的区域 [特保]道指定屈斜路鳥獣保護区のうち国有林根釧西部森林管理署4182林班い及びい1小班的区域一円	H16. 10. 1 ~H36. 9. 30	森林鳥獣生息地 396ha [特保] 69ha
	293	弟子屈町	屈斜路	川上郡弟子屈町に所在する屈斜路湖水面並びに国有林弟子屈営林署305林班、306林班及び307林班の区域 [特保]屈斜路湖鳥獣保護区のうち、公有水面の区域一円	H6. 10. 1 ~H26. 9. 30	集団渡来地 8, 499ha [特保] 7, 934ha
300	釧路市	春探湖	釧路市春探、柏木町、千歳町及び春湖台に所在する都市計画法(昭和43年法律第100号)第11条に規定する都市公園施設である春探公園の区域並びに同市春探1丁目209番5号から7号まで及び春探3丁目221番の区域	H12. 10. 1 ~H22. 9. 30	身近な鳥獣生息地 69ha	

銃猟禁止区域

整理番号	市町村	銃猟禁止区域	区域	存続期間	備考
74	鶴居村	鶴居幌呂	阿寒郡鶴居村に所在する道道釧路鶴居弟子屈線と村道中雪裡下久著呂線との交点を起点とし、この点から同村道を東に進み村道中雪裡2号線との交点に至り、この点から村道中雪裡2号線を南に進み村道中雪裡下雪裡線との交点に至り、この点から村道中雪裡下雪裡線を南西に進み道道阿寒標茶線との交点に至り、この点から同道道を南西に進み雪裡川との交点に至り、この点から同川左岸を南東に進み幌呂川との合流点に至り、この点から幌呂同川右岸を西に進み東7号との交点に至り、この点から同線を南に進み零線との交点に至り、この点から国有地と民有地の境界線を南東に進み東9号との交点に至り、この点から同線を南西に進み南4線との交点に至り、この点から南4線を北西に進み道道釧路鶴居弟子屈線との交点に至り、この点から同道道を北に進み道道阿寒標茶線との交点に至り、この点から道道阿寒標茶線を北西に進み村道幌呂幹線との交点に至り、この点から同村道を北西に進み村道中雪裡下雪裡線との交点に至り、この点から同村道を南東に進み道道釧路鶴居弟子屈線との交点に至り、この点から同道道を北西に進み起点に至る線に囲まれた区域	H13. 10. 1 ~H23. 9. 30	3, 079ha
77	釧路町	達古武	釧路郡釧路町字達古武の国道391号(道路敷を除く。)と町道達古武2号線(道路敷を除く。)との交点を起点とし、この点から同町道を西に進み町有地達古武68番1と民有地同45番28との交点に至り、この点から同地番界及びその延長線上の町有地と民有地との境界線を順次進み町道旧釧路網走線道路敷との交点に至り、この点から同町道敷界に沿って北に進み町道達古武1号線(道路敷を除く。)との交点に至り、この点から同町道を東に進み国道391号(道路敷を除く。)との交点に至り、この点から同国道を南西に進み基点に至る線に囲まれた区域	H10. 11. 1 ~H20. 9. 30	80ha
78	釧路町	釧路町森林公園	釧路郡釧路町字別保322番1及び323番の区域	H11. 10. 1 ~H20. 9. 30	260ha
79	釧路町	村田公園	釧路郡釧路町字トリトウシ16番1及び17番1から4まで、字達古武29番1、2及び6から8まで並びに字トリトウシ原野南10戦34番地	H11. 10. 1 ~H21. 9. 30	106ha
82	釧路市	北斗	釧路市北斗2番4、37番、2101番及び2119番から2127番の区域	H13. 10. 1 ~H23. 9. 30	16ha

※ 平成17年度鳥獣保護区等位置図(別冊編)より

